

**地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費**  
(平成28年度茨木市一般会計6月補正後予算)

少子高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源を確保するため、平成26年4月1日から消費税等の税率が5%から8%に引き上げられました。

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分は、待機児童解消を図るための子育て支援に関する経費や、高齢化に伴って増加する介護保険・後期高齢者医療事業特別会計への繰出金等の社会保障経費の財源に活用します。

平成28年度における引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)は約22億円と見込んでおり、次のとおり充当します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	2,225,000 千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当する社会保障施策に要する経費	41,021,096 千円

【社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名	平成28年度 当初予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	府支出金	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
社会福祉	①障害者福祉事業	5,291,673	2,062,367	1,174,668	91	2,054,547	236,219
	②高齢者福祉事業	905,595	0	244,152	16,233	645,210	74,182
	③児童福祉事業	17,294,850	7,270,847	2,511,221	879,525	6,633,257	762,652
	④生活保護事業	7,294,160	5,426,119	208,549	30	1,659,462	190,795
	⑤母子福祉事業	27,237	15,522	823	0	10,892	1,252
	⑥その他社会福祉事業	591,627	42,599	49,712	58,223	237,493	27,306
	小計	31,405,142	14,817,454	4,189,125	954,102	11,240,861	1,292,406
社会保険	⑦介護保険事業	2,287,077	17,385	8,693	879	2,260,120	259,855
	⑧国民健康保険事業	2,744,272	265,344	853,155	0	1,625,773	186,922
	⑨後期高齢者医療事業	2,700,848	0	341,657	0	2,359,191	271,245
	小計	7,732,197	282,729	1,203,505	879	6,245,084	718,022
保健衛生	⑩予防接種事業	758,603	0	2,991	11	755,601	86,874
	⑪住民健診事業	550,129	529	9,420	77	540,103	62,098
	⑫母子保健事業	394,481	0	3,000	151	391,330	44,993
	⑬健康づくり推進事業	14,740	0	1,308	0	13,432	1,544
	⑭その他保健衛生事業	165,804	0	1	0	165,803	19,063
	小計	1,883,757	529	16,720	239	1,866,269	214,572
合計	41,021,096	15,100,712	5,409,350	955,220	19,352,214	2,225,000	